

石綿障害予防規則等の一部改正 公布:令和2年7月1日 施行:令和5年10月1日~

【建築物石綿含有建材調査者講習(一般)】令和6年度 開催のご案内

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用の有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました(石綿則第3条、関係告示)。

当支部では「建築物石綿含有建材調査者講習(一般)」を開催いたします。

＜主な受講資格(抜粋)＞ (詳しくは、**受講申込書【受講資格】欄**をご参照ください。)

- ・ 石綿作業主任者技能講習修了者(一部科目免除)
- ・ 大学、高等学校等において建築に関する課程を修めて、卒業した後建築に関して、一定の実務経験を有する者(実務経験年数11年以上を有する方は、受講申込書の**受講資格(6)**をご選択ください。卒業証明書等の添付が不要となります。)
- ・ 建築に関して11年以上の経験を有する者

＜講習内容＞ 2日間 計12.5時間

講習日	科目等	時間
1日目	科目 1.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	1時間
	科目 2.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	1時間
	科目 3.石綿含有建材の建築図面調査	4時間
2日目	科目 4.目視調査の実際と留意点	4時間
	科目 5.建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1時間
	修了考査(筆記試験)	1.5時間

＜受講料(10%税込)・テキスト代(10%税込)＞

受講料: **全科目受講 40,700円** ・**受講科目一部免除**(石綿作業主任者技能講習修了者) **37,400円**
テキスト代: **4,664円**

＜開催日及び会場＞

令和6年 ・**10月17日(木)~18日(金)**【**8月19日(月)**受付開始】
・**12月16日(月)~17日(火)**【**10月16日(水)**受付開始】
令和7年 ・**2月19日(水)~20日(木)**【令和6年**12月19日(木)**受付開始】

会場: <広島 YMCA 国際文化センター【広島市中区八丁堀 7-11】>

＜申込方法＞

- ・ ①建築物石綿含有建材調査者講習(一般調査者)受講申込書に、②本人確認書類、③受講資格証明書書類、④返信用封筒(定形3号)に**460円切手を貼付**、を添えて、**持参(9時から)**または郵便・宅配便(期日指定)で**受付開始日当日に到着**するようご手配ください。(受付開始日で定員を超えた場合は、当日で締め切ります。)
- ・ **講習申込受付は、開催日の2ヵ月前の当日**とします。(但し、土・日・祝日の場合は**翌営業日**とします。)**【受付開始日以前の到着分は無効です。受け付けません。】**
定員を超えた場合は、公正な選考により**受講者を決定し、請求書を送付**いたします。
納付期限までに、お支払いください。
- ・ **受講料・テキスト代の納付を確認して、受講票とテキストを所属事業場住所の受講者本人宛に送付**いたします。
- ・ **本講習の修了考査試験は難易度が高いため、送付されたテキストによる事前学習が必要です。**

＜提出先・お問い合わせはこちら＞

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀 8-10-2F

建設業労働災害防止協会広島県支部 TEL ; 082-228-8250

※必ず一読のうえお申込みください。

「建築物石綿含有建材調査者講習（一般）」受講手続き

【受講申込書ご記入に際しての注意事項】

- * 黒のボールペンではっきりとご記入ください。（鉛筆、消せるボールペンは不可）
- * 申込書に記入して頂く氏名は、戸籍に記載されている漢字で正確に記入してください。
（例：西・西・邊・邊・齋・齋・高・廣・廣・崎・寄・真・徳…）
- * 受講者記入欄の訂正は、訂正箇所に二重線を引き本人訂正印を押印してください。
（修正液・修正テープは不可）
- * 実務経験証明欄の証明は事業所代表者印または会社で認められた印など社印を押してください。（個人の印は不可）
- * 実務経験証明欄の訂正は、訂正箇所に二重線を引き証明欄で使用した印を押印してください。
（修正液・修正テープは不可）
- * 「※」印の欄は当方使用欄です。記入、押印はしないでください。
- * 受講資格は該当するもの一つだけを選択（○印）してください。
実務経験年数11年以上を有する方は（6）を選択してください。
卒業証明書等が不要となります。

〈実務経験の証明について〉

- * **法人格がない会社**の代表者・従業員又は、個人事業主、個人の方が受講する場合は、第三者による実務経験の証明が必要となります。
 - ・ 法人格のある以前の勤務先事業主、組合、元請事業主などの証明でご提出ください。
 - ・ 法人格のない方の証明の場合は、同業者等2名の方の証明が必要ですので、別紙「実務経験証明書」をご提出ください。

【申込方法】

※受講申込み前に必ず建災防広島県支部のホームページをご確認ください。

随時更新しています。

1. ①建築物石綿含有建材調査者講習（一般）受講申込書に②本人確認書類、③受講資格証明書類、④返信用封筒を添えて持参（午前中）または郵便・宅配便（配達日指定）で、受付開始日当日に到着するよう送付してください。

（電話・FAXでの受付・予約はしていません。）

2. 講習受講申込書の受付開始は、開催日の2ヶ月前の当日とします。（但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。）

建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

（受付開始日前の到着分は無効です。）

受付開始初日に定員を超えた場合は、公正な選考により受講者を決定いたします。

※**申込み書類に不備がある場合は受付できません。**

ご不明な点がありましたら事前にお問い合わせください。

持参または郵送・宅配していただく物

①受講申込書…受講者氏名は必ずご本人が自署してください。(代筆不可)

写真2枚(同じ写真3.0cm×2.4cm)は3ヶ月以内に撮影した、単身・無帽・無背景・正面上三分身像を貼付してください。(裏面に氏名を記入してください。)
(デジタルカメラ等で撮影の場合は、従来の証明写真と同等以上の高画質のものを写真用紙に印刷してください。)

②本人確認書類…申込書に記入した氏名(漢字)・生年月日が確認できる公的書類

(自動車運転免許証の写し・健康保険証の写し・国家資格、技能講習修了証の写し等)
添付していただいた確認書類は、後日返却します。

③受講資格証明書類

(石綿作業主任者技能講習修了証の写し、卒業証書の写し又は卒業証明書(原本)、特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し、第一種作業環境測定士登録証又は第二種作業環境測定士登録証の写し)

※裏面がある場合は両面のコピーを添付してください。

④返信用封筒 (定形封筒長形3号に簡易書留を受け取ることができる住所・会社名・氏名等

を記入のうえ、切手460円分(350円+110円分)を貼付してください。)

後日、合格者には修了証明書、不合格者には受講証明書を簡易書留で送付します。

複数人での申込みで、送付先が同じ場合は返信用封筒1通で結構です。

3. 受講料・テキスト代の請求書は、受講決定後に**所属事業場宛**に送付します。

申込書に記入された所属事業場以外への送付をご希望の場合は、申込時にご指示ください。

※納付期限内にご入金いただけない場合は必ずご連絡ください。

4. 受講料・テキスト代の納付を確認して、受講日の約1ヶ月前までに**受講票とテキストを所属事業場住所の受講者本人宛**に送付します。

※本講習の修了考査試験は難易度が高いため、送付されたテキストによる事前学習が必要です。

(修了考査の時に、テキストを見ることはできません。)

テキストは必ず受講者にお渡しください。

〈提出先・お問い合わせはこちら〉

〒730-0012

広島県広島市中区上八丁堀 8-10-2F

建設業労働災害防止協会広島県支部

TEL : 082-228-8250